

防衛生産・技術基盤研究会最終報告

～「生きた戦略」の構築に向けて～

(要約)

「防衛生産・技術基盤研究会」は一年半にわたり議論を実施し、

- ① 我が国一国ですべての「防衛生産・技術基盤」を維持・発展させることは資金面でも、技術力の面でも困難であること
- ② 様々な困難は伴うが、現状を打破して飛躍を求め、官・民が共通の認識のもと乗り越えて行かなくてはならないこと
- ③ 官民共通の認識の踏み台となる「防衛生産・技術基盤戦略」の策定が極めて重要であること

との認識で一致した。

上記認識のもと、本研究会は「防衛生産・技術基盤に関する提言」を防衛省に提出する。

以下、本提言の要約を示す。

第1章 防衛生産・技術基盤研究会

○問題意識

【報告書6頁】

防衛生産・技術基盤とは、防衛省・自衛隊の活動に必要な防衛装備品を開発・製造（購入）・運用・維持整備・改造・改修するための人的、物的、技術的基盤である¹。しかし、昨今の厳しい財政事情や、防衛装備品が高性能化・複雑化している現状、経済のグローバル化を踏まえると、資金面でも、技術力の面でも我が国一国ですべての防衛生産・技術基盤を維持していくことは困難な状況にある。したがって、安定的かつ中長期的な防衛力の維持・

¹ 本報告内でも各所に記載しているが、我が国に防衛生産・技術基盤を保有する意義としては、①高度な技術力による抑止力と自立性の確保、②輸入・ライセンス生産におけるバーゲニングパワー、③国土・国情にあった防衛装備品の開発・生産、④迅速な調達や防衛装備品の能力向上、⑤技術・経済波及効果などがあげられる。

整備の実現に向け、防衛生産・技術基盤の維持・育成・高度化を図っていくためには、国際共同開発・生産を視野に入れつつ、①国内に真に保持すべき防衛生産・技術基盤を見極め、②その維持・育成・高度化を図る対策を講じていくことが必要である。

第2章 防衛生産・技術基盤の現状と課題

○防衛生産・技術基盤を巡る厳しい現状

【報告書13頁】

厳しい財政事情のもと、防衛関係費が漸減傾向にある中で、平成17年度以降主要な防衛装備品の購入にかかる経費と維持整備に必要な経費の逆転現象が生じている。また、民生事業と経営資源の融通を図りながら防衛事業を維持してきた我が国の防衛産業にとって、ものづくり産業の不況は、民需に依存する形での防衛事業経営をこれまで以上に困難にさせており、防衛産業の事業性は低下している。防衛省が把握しているだけでも平成15年以降に防衛産業から事業撤退・倒産等²した企業数は102社にのぼる。

我が国の防衛産業の現状はマーケットメカニズムが必ずしも十分に機能しない環境にある。市場原理に委ねているだけでは効果的・効率的な基盤が育成されることは期待し得ず、防衛省や他省庁の施策を組み合わせ、安定的かつ中長期的な防衛力の維持・整備の実現に向け防衛生産・技術基盤の維持・育成・高度化を図る必要がある。その際、以下のことは「与えられた条件」として認識せざるを得ない。

- ① **財政面**：厳しさを増す財政事情の中、防衛関係費の大幅な増額を見込むことは困難。
- ② **マクロ経済面**：ものづくり産業の苦境が続く限り、民生事業に頼った形で防衛事業を経営することは困難。また、グローバル化が進む中、企業全体としても防衛事業としてもこれまで以上に国際競争力を付けていくことは必須。
- ③ **市場面**：防衛産業は規制によって縛られており、経済合理性に従った判断ができない環境に置かれていることが明らかであり、企業努力には限界。また、他の先進諸国が採用している武器輸出促進政策をとることは困難。
- ④ **技術面**：今後一層、高性能化・複雑化する防衛装備品を一国で開発・生産することはより困難となる傾向。また、ライセンス生産については、従来のように認められない、又は、認められる割合

² 撤退表明、生産辞退、自主廃業などを含む。

が少なくなる傾向。

○諸外国の動向

【報告書 25 頁】

先進諸国においても国防予算が縮小傾向にある中、防衛産業を維持・育成・高度化していくことは重要な課題である。このため、各国は

- ①需要拡大、
- ②産業の質的向上、
- ③資源の最適配分、

を目標に防衛産業政策を実施している。また、1990 年代以降、諸外国の大手防衛産業は集約再編を行い、国際競争力を付けている。

○我が国の課題

【報告書 28 頁】

諸外国と比較した場合、我が国の「防衛産業政策」は不十分だったといわざるを得ない。我が国としてはこれらを踏まえた上で

- ①産業の質的向上、
- ②資源の最適配分、
- ③我が国の安全保障に資する一定の範囲内における需要拡大

の組合せを中心とした対応を検討することが妥当といえる。

第 3 章 防衛生産・技術基盤戦略（以下「戦略」と呼称）に求められるもの

○「戦略」の構造

【報告書 30 頁】

国内に真に保持すべき防衛生産・技術基盤を見極め、その維持・育成・高度化を実行していくための「戦略」の基本的な構造は、

- ①防衛生産・技術基盤の現状分析、
- ②目指すべき防衛生産・技術基盤の姿、
- ③保持すべき防衛生産・技術基盤と必要な手段の組合せ、
- ④戦略の見直し方法に関する考え方、

の 4 部構成とすることが妥当である。このうち中核となる③の部分の具体的な考え方は以下のとおりである。

1. 我が国に保持すべき防衛生産・技術基盤（以下「重要分野」と呼称）

【報告書 31 頁】

安定的かつ中長期的な防衛力の維持・整備を実現するため、「選択と集中」

の考えのもと、我が国に保持すべき「重要分野」を選定する必要がある。その際、「選択と集中」には以下の①～③の視点を盛り込んだ上で、④の対応をとるべきである。

① 国の資源の選択と集中

「戦略」によって、「重要分野」を選定し、その分野の維持・育成・高度化に注力して、選択と集中を実現することにより安定的かつ中長期的な防衛力の維持・整備を確実なものとする。

② 防衛関係企業の経営資源の選択と集中

「戦略」は、防衛産業が、経営上の予見可能性を高め、その収益リスクを抑制し、長期的な視点から設備投資、研究開発、人材育成に取り組むための指針たり得るものとする。

③ 我が国と安全保障上協力関係にある国との防衛装備品の協力

「戦略」において国際共同開発・生産の可能性がある分野を示すことにより、我が国が自国の安全保障に資する国際共同開発・生産に効率よく参加していく環境を整えるものとする。

④ 重要分野における分類

その上で、「重要分野」に選定されたものについては、我が国の独自技術を使用し国内で製造すべき（又はせざるを得ない）という意味での「純国産」対象分野と、諸外国と協力しながら研究、開発、製造するという選択肢も取り得るという意味での「国際共同開発・生産」或いは「ライセンス国産」の可能性がある分野に分類していくことが妥当である。

なお、重要分野の選定にあたっては、客観的判断を行うために、「評価委員会」のような検討・評価の枠組みを防衛省内に設定し、戦略性、秘匿性、運用基盤性、導入困難性等の考え方を踏まえた判断基準や、判断方法（得点方式による総合評価と専門性に基づく分析評価の併用）を確定していく必要がある。

2. 防衛産業組織

【報告書37頁】

防衛生産・技術基盤の現状と課題を克服し、維持・育成・高度化させていくために、我が国の防衛産業各分野において、どのような産業組織が効果的かを考えることは重要。その際、事業連携、部門統合等の産業組織再編・連携（アライアンス）は有効な手段である。

3. 防衛技術

【報告書38頁】

防衛装備品の要素技術に着目すれば、民生品技術との間でデュアルユース化、ボーダレス化が確実に進展しているため、以下の点に留意すべきである。

- ①我が国が独自の優れた防衛技術を保有していくために、中長期的な視点に立った技術研究を実施していくことが重要である。
- ②デュアルユース化やボーダレス化が進む技術動向を把握し、防衛生産・技術基盤の維持・育成・高度化において両用技術や汎用技術をどのように位置付けていくかを考慮すること。
- ③技術流出対策などの推進。

4. 国際共同開発・生産

【報告書39頁】

昨年12月に発出された「防衛装備品等の海外移転に関する基準」に関する官房長官談話によって、国際共同開発・生産を通じて防衛装備品の開発コストの低減とリスク分散、先端技術へのアクセス、企業経営基盤や防衛装備品の運用基盤の強化に繋がる取組を実現していくことが可能となった。したがって、「戦略」においては、重要分野の選定結果として、国際共同開発・生産の対象とする可能性があるものを示すことに加え、技術的メリット、コスト面のメリット等国際共同開発・生産への参加を検討する場合の防衛省としての考え方を記載することがより望ましい。

5. 政府として取るべき施策

【報告書43頁】

1. ～4. を補完するため、また個別の取組として、防衛産業の質的な向上等を目指す視点から、政府としてとるべき施策を提言する。

① 防衛省が実施すべき施策

投入された資源に対して最大の効果・成果をもたらすためには、防衛産業の生産性の改善や技術力向上を実現していく必要がある。手法としては、競争環境の構築や調達（契約）手法の改善が挙げられる。しかし、マーケットメカニズムが必ずしも十分に機能しない環境にある我が国においては、競争環境の構築は長い目でみた課題とせざるを得ないため、我が国の安全保障政策と防衛産業が Win-Win の関係になれるような契約に関する制度や調達制度の改善など防衛装備品の取得効率化を図る手段を追求すべき。

② 必要な規制・制約

一方、防衛産業である以上、踏まえなくてはならない制約や、必要な規制も存在する。これらについても戦略内で明示することで、我が国の防衛生

産・技術基盤が踏まえるべき「与えられた条件」を確認していくべきである。

ただし、我が国の防衛生産・技術基盤の現状を踏まえれば、重要分野の明確化や産業組織の在り方の検討に加え、制約や規制について産業界の創意工夫・効率化を更に引き出すことや、国際共同開発・生産への国としての積極的コミットメントを示すこと等、状況に応じて「戦略」において規制や制約について新たな考え方を打ち出すことが必要となる場合もあり得る。

③ 関係省庁及び産学官の連携

関係者の最適な資源配分や、その成果としての生産性向上につなげる手段として、省庁間や産官学の連携を推進していくことも重要である。

(以上)